

ひばりが丘中学校の特別支援学級開設に伴い

中学校特別支援学級の 通学区域を変更します

令和4年度から移転後のひばりが丘中学校に特別支援学級（固定級）を開設します。

教育委員会では、保護者・校長で構成された検討懇談会において、中学校特別支援学級の通学区域について見直しを進めてまいりました。

この度、令和4年度から適用する通学区域が決定しましたのでお知らせします。

新しい特別支援学級通学区域 （裏面の通学区域図を参照）

中学校	新通学区域の住所
田無第一中学校	芝久保町1～3丁目、新町全域、田無町2～6丁目、南町全域、向台町全域
保谷中学校	泉町1丁目1～4・15・16番、2丁目1～5・17～20番、3丁目、田無町1丁目、中町1・3～6丁目、東町5・6丁目、東伏見全域、富士町全域、保谷町全域、柳沢全域
青嵐中学校	泉町2丁目13～15番、4～6丁目、北町全域、栄町全域、下保谷全域、住吉町1丁目1～3・21番、2～6丁目、中町2丁目、東町1～4丁目、ひばりが丘1丁目、ひばりが丘北全域、谷戸町2丁目15・16番、3丁目19～28番
ひばりが丘中学校	泉町1丁目5～14・17番、2丁目6～12・16番、北原町全域、住吉町1丁目4～20番、芝久保町4・5丁目、西原町全域、田無町7丁目、ひばりが丘2～4丁目、緑町全域、谷戸町1丁目、2丁目1～14番、3丁目1～18番

Q1 新しい通学区域はいつから適用ですか

令和4年度入学者から適用となります。

検討懇談会報告書



検討懇談会からの
報告書について

市HPで公開しています。

Q2 通学区域を変更した中学校はどこですか

すべての中学校（全4校）について変更しています。

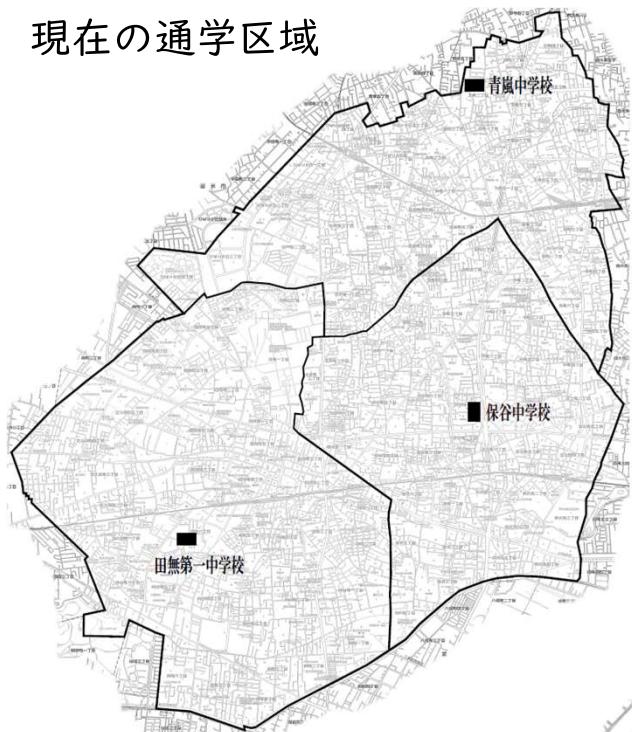
ひばりが丘中学校の通学区域を新しく設定したほか、学校施設規模や通学距離の観点を踏まえ、田無第一中学校・保谷中学校・青嵐中学校の通学区域についても見直しを行いました。

Q3 兄・姉が通学している学校に入学させることはできますか

入学時に兄・姉が在学している場合は「指定校変更制度」による申立てができます。

詳しくは、以下「問い合わせ先」までご連絡ください。

現在の通学区域



新通学区域

